

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う本社及び 事業所のテレワーク実施期間延長について

今般の新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社は、政府による「緊急事態宣言」発令及び地方自治体の要請を受け、お客様・お取引先様・従業員の安全を第一に考えると共に、新型コロナウイルスの感染拡大防止への社会的責任を果たすべく、4月8日(水)から5月17日(日)までの期間、一部の事業所において原則テレワークを実施しておりますが、実施期間の延長を決定しましたのでお知らせいたします。

なお、一部の従業員は感染予防対策を徹底した上で出勤しておりますが、代表電話等の応答、電子メール等のお問い合わせ対応に時間が掛かる場合がございますので、予めご了承ください。

お客様、関係者の皆様におかれましては、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. テレワーク対象事業所

本 社（東京都港区）  
浜 松（静岡県浜松市）  
名 古 屋（愛知県名古屋市）  
大 阪（大阪府吹田市）  
広 島（広島県広島市）  
福 岡（福岡県福岡市）

### 2. テレワーク実施延長期間

5月31日(日)まで

### 3. 今後の対応

実施期間につきましては、政府及び地方自治体の要請並びに、感染拡大状況に鑑み適宜、見直す可能性がございますので、予めご了承ください。

今後もお客様・お取引先様・従業員の安全を第一に考え対応を検討してまいります。

以上